

宗 像 市 長 伊 豆 美 沙 子 様
宗 像 市 議 会 議 長 神 谷 建 一 様

宗像市監査委員 佐 藤 光 俊
宗像市監査委員 小 林 栄 二

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 監 査 委 員 | 佐 藤 光 俊 小 林 栄 二 |
| (2) 監 査 の 種 類 | 定期監査（財務監査及び行政監査） |
| (3) 監 査 の 対 象 | 対象事務：経営企画部 税務課の事務事業（別表）
対象期間：令和 2 年 4 月から令和 2 年 9 月まで |
| (4) 監査の実施場所 | 宗像市監査委員事務局 |
| (5) 監 査 の 日 程 | 令和 2 年 1 2 月 1 7 日（木） |

2 監査の着眼点及び主な実施内容

税務課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかを着眼点とし、宗像市監査基準に基づき監査を実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、次の点について指摘する。

(1) 法人市民税の減免に関する事蹟について

ア 法人市民税の減免を申請する場合は、減免を受けようとする事由を証明する書類を添付するよう求めているが、事由を証明する書類が添付されていない申請書を受取り、減免を決定しているものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

イ 業務受託等の収益事業がある公益法人等は、所管税務署長から、当該業務受託が「実費弁償による事務処理の受託等」に該当することを確認した旨の文書を受けている場合は、その文書を確認することで収益事業がないとみなし、法人市民税の減免対象となる。しかし、業務受託等の収益がある公益法人等から法人市民税の減免申請を受けた場合に、所管税務署長からの文書を確認せずに減免を決定しているものが見受けられるので、適正に事務処理されたい。

別表

税務課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	市税の賦課、調定、減免及び還付に関する事蹟 （市民税・固定資産税・軽自動車税・都市計画税）	○	○
	市たばこ税及び入湯税の収入に関する事蹟	○	○
	使用料及び手数料の収入に関する事蹟 （7月分の証明等の交付申請書類を含む）	○	○
	需用費に関する事蹟（別記）	○	○
	役務費に関する事蹟（別記）	○	○
	委託料に関する事蹟（別記）	○	○
	使用料及び賃借料に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金・補助及び交付金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	時間外勤務命令簿		○
	出勤簿		○

別記

需用費に関する事蹟

1	令和2年度軽自動車税（種別割）納税通知書（口座振替用）代（4000部）
---	-------------------------------------

役務費に関する事蹟

1	コンビニ交付手数料
---	-----------

委託料に関する事蹟

1	令和2年度市県民税納税通知書印刷・封入・封緘業務委託
2	令和3年度分固定資産税納税通知書印刷業務

使用料及び賃借料に関する事蹟

1	地方税電子申告支援サービス提携業務委託（地方電子申告支援サービス利用料）
---	--------------------------------------

負担金・補助及び交付金に関する事蹟

1	地方税共同機構負担金（基礎負担金、電子申告等関係費、eLTAX次期更改準備資金ほか）
2	令和2年度福岡県軽自動車税協議会負担金